

# NEWS LETTER



2020年7月発行 一般社団法人 日本口腔衛生学会  
ニュースレター第2号

事務局 〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 (一財) 口腔保健協会内  
TEL: 03-3947-8891 FAX: 03-3947-8341

E-mail: [gakkai37@kokuhoken.or.jp](mailto:gakkai37@kokuhoken.or.jp) HP: <http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/>

発行人 山下喜久 編集 広報委員会



## CONTENTS

- 第70回日本口腔衛生学会・総会の開催について  
大会長挨拶
- 日本口腔衛生学会声明“生涯28(ニイハチ)”の  
標語・キャッチフレーズ受賞作品
- 2020年度定時社員総会から(専門医制度等を含む)
- 新型コロナウイルス感染症特集
- アジアコンソーシアムの紹介
- 大学/研究機関の教室紹介
- 各種お知らせ
- 広報委員会より(編集後記)

## 第70回日本口腔衛生学会・総会の開催について

2021年5月26(水)～28(金)(沖縄県宜野湾市)

<http://www.kokuhoken.jp/jsoh70/>

### 大会長挨拶

森田 学(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科予防歯科学分野 教授)



会員の皆さまにおかれましては、ますます御健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。このたび、第70回日本口腔衛生学会・総会が2021年5月26日(水)～28日(金)の3日間にわたり沖縄県宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで開催される運びとなりました。私が大会長を引き受けることになりました。まだプログラムの詳細は決まっておきませんが、慣例に従い、初日は理事会、総会、研修会および自由集会を、2日目以降は学会発表、各種表彰事業、委員会を計画しています。なお時節柄、懇親会は予定しておりません。ご自由に沖縄の夜をお楽しみください。

メインテーマを「地域・社会から求められる口腔衛生学の専門性とは何か」としました。これは、歯科の専門医制度が始まったことを受けたものです。本学会はこの点で、やや取り組みが遅れていたように思えます。口腔衛生学の専門性とは何かを“待たなし”で形にしないといけない時期にきているのです。

また今大会は、70回の節目となる大会です。1952年にスタートして以来、日本の口腔保健のかじ取りを担ってきた日本口腔衛生学会が開催する年に一度の大会です。歴史の重みを感じながら、未来につながる大会にしたいと願います。

「なぜ沖縄で? 相変わらず訳の分からないことを・・・」と思われる方も多いでしょう。でも、沖縄開催と思うだけで何となく楽しくなりませんか。そして、COVID-19の感染拡大のために消化不良となった2020年度の福岡大会の分まで楽しめばよいのです。2年ぶりの再会を素直に喜びましょう。もちろん、学術面では真剣勝負で容赦なく戦ってください。

また、5月27日は、九州口腔衛生学会2021年度総会が同じ会場で開催されます。九州地区以外から参加された会員の皆さまにおかれましては、この機会に交流を深めてくださいますようお願いいたします。

皆さまの、本大会へのご出席を心よりお待ちしております。



## 日本口腔衛生学会声明“生涯 28（ニイハチ）”の 標語・キャッチフレーズ受賞作品

学会あり方委員会：天野敦雄

本学会声明“生涯 28（ニイハチ）”の標語・キャッチフレーズ募集におきましては、本学会会員のみならず一般の方からも多数のご応募をいただきました。厚くお礼を申し上げます。265 作品を審査対象と致し、本学会で慎重に選考しました結果、下記 6 作品が選出されました。



**金 賞**  
賞金 30 万円

歯を残す 一生涯の 自己投資 （米永崇利 様）



**銀 賞**  
賞金 10 万円

該当なし



**銅 賞**  
賞金 5 万円

幸福な 長寿をささえる 生涯 28 （清水 潤 様）

健康は 歯から始まる 生涯 28 （高橋真奈美 様）

28（ニイハチ）で 人生 100 年 健康に （岡部優花 様）



**理事長  
特別賞**  
賞金 5 万円

セルフケアとプロフェッショナルケアで  
一生一緒わたしの歯 （園田裕子 様）



**審査員  
特別賞**  
賞金 5 万円

守り抜こう 健康つなぐ 大事な歯 （がく 様）

がく様は標語の他に“皆さん「生涯 28」ってご存知ですか？”という動画を  
YouTube にアップして下さっています（秀作なので是非ご覧下さい）。

今回の募集におきましては、次の 13 の企業様から協賛をいただきました。この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

長田電機工業，サラヤ，ジーシー，松風，大正製薬，ニッシン，ピー・エム・ジェー，福田印刷，明治，三菱ケミカル，モリタ，ロッテ，ヨシダ（50 音順）

本学会が目指すのは、ライフステージを通して適切に口腔を管理することで 28 歯が健康な状態で残り、その結果として全身の健康を保ち豊かな人生を全うすることです。歯科医院を上手く利用することで 28 歯を生涯守り通すことが可能であることを国民的なコンセンサスにできますよう、さまざまな機会にこの標語をご利用いただきます様、お願い申し上げます。



## 2020 年度定時社員総会から（専門医制度検討含む）

深井穫博（日本口腔衛生学会 副理事長・地域口腔保健委員会 委員長）



新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下の4月24日、2020年度定時社員／会員総会が開催されました。感染拡大防止の観点から初めてWEB会議を用いた総会です。①2019年度決算、②2020年度事業計画、③2020年度予算、④名誉会員の推薦、⑤永年会員有資格者、⑥2022年度（第71回）総会・学会の開催地および学会長、⑦口腔衛生学会論文奨励賞規程改正、⑧新認定制度導入に関するWG設置について協議が行われ、審議の結果、すべて原案通り可決されました。

次々回の2022年度総会・学会の学会長は、於保孝彦教授（鹿児島大学大学院医歯学総合研究科予防歯科学分野）に決定しました。

本学会における専門医のあり方については、これまで2018年9月14日に地域口腔保健委員会、認定医・指導医委員会に検討が諮問され、2019年3月31日に両委員会から答申が出されています。また、2019年3月28日に本学会は日本歯科専門医機構に入社しました。その後本学会専門医のあり方に関する答申を基礎とし、これまで地域口腔保健委員会を中心に理事会および学会総会等で議論が進められてきたところです。本総会では、来年の2021年度総会における新専門医制度設立を目指して、今後、具体的な制度設計を行うワーキンググループを立ち上げ、代議員、会員等にもご意見を伺いながら、具体的な制度設計の検討を開始することが承認されました。

### 専門医制度に関わる関係委員会による合同会議設置

上記の総会における承認を受けて、本学会専門医に関するワーキンググループが設置され、第1回会議が、6月11日（木）午後7時からWeb会議形式で開催されました。会議名称は、「専門医制度に関わる関係委員会による合同会議」、本学会理事長の直轄組織という位置づけです。構成は、地域口腔保健委員会、認定医・指導医委員会、学術委員会、学会あり方委員会、倫理委員会、広報委員会の6委員会の代表者（原則各2名）で構成し、必要に応じて各委員会代表者以外の委員およびその他の委員会からも参画を要請することになりました。地域口腔保健委員会代表が座長を、認定医・指導医委員会代表が副座長を務めます。

検討内容は、2019年3月の答申を基礎とし専門医等本学会の新認定制度について具体的な制度および実施体制について検討作業を行うことです。代議員および会員等の意見募集等も行いながら検討していきます。具体的には以下の通りです。なお検討期間は、2020年5月～2021年4月となっています。

1. 定款改正案（会員区分の変更等）
2. 関係諸規則改正案
3. 現行認定医等の新制度への移行経過措置案
4. 教育研修体制の整備等、新認定制度の実施に必要な事項
5. その他必要な事項

合同会議構成員は以下の通りです（敬称略）。

地域口腔保健委員会：深井穫博（座長）、大内彰嗣  
認定医・指導医委員会：嶋崎義浩（副座長）、岸 光男  
学会あり方委員会：天野敦雄、安細敏弘  
学術委員会：山本龍生、竹内研時  
倫理委員会：杉原直樹、福田英輝  
広報委員会：伊藤博夫、有川量崇

## 新型コロナウイルス感染症特集

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策検討本部 本部長 山下喜久



新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策検討本部および作業部会の設置の背景とその経緯については、本学会ホームページ掲載の「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策検討本部および作業部会の設置について」と題した下記サイトにすでに述べていますので、そちらをご覧ください。作業部会の先生方には今回急なお願いで、本来の学会委員会活動に加えて新たな学会業務を押しつけてしまいました。労を惜しまれることなく精力的な活動によって急速に有益なプロダクトが生まれています。今回そのプロダクトの一部を、ホームページへの掲載に先駆けて本ニュースレターで下記の通り紹介します。その他の活動結果についても、ホームページに掲載していますので、是非ホームページもご参照ください。（[http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/file/news/news\\_200518\\_01.pdf](http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/file/news/news_200518_01.pdf)）

## 唾液を用いた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）検査法と新規迅速検査法の現状

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策検討作業部会 久保庭雅恵



最近話題になっている、「唾液を検体として用いる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）検査法」や、「COVID-19 新規迅速検査法」について、2020年6月19日現在までの時系列情報をお届けします。COVID-19 関連の研究については、その緊急性と重要性から、世界中でこれまでに類を見ないほどのスピードで進められており、日々情報をアップデートする必要があります。本稿では、現時点での検査関連情報を速報形式でお知らせするのみに留めますが、詳細情報については、日本口腔衛生学会ホームページの「新型コロナウイルス感染症対策の検討」に収録されている「唾液を利用した新型コロナウイルス PCR 検査についての解説」等の記事でご確認ください。

[2020年4月13日]

米国ラトガース大学：唾液を検体とした COVID-19 検査法が初めて米国食品医薬品局（The Food and Drug Administration; FDA）の緊急使用許可（emergency use authorization; EUA）を受ける。

<https://rucdr.org/8-main/170-covid-19-update>

[2020年5月18日]

東京医科大学 & 日本大学：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の迅速診断法（SATIC 法）を開発。手動で核酸（DNA や RNA）を抽出する必要がない。検査はおよそ 20 ～ 25 分で終了し、陽性陰性の判定は目視で可能。唾液を試料とすることも可能。

<https://median.press/new-test-for-covid-19-using-rna-amplification/>

<https://pubs.acs.org/doi/10.1021/acs.analchem.6b01192>

[2020年5月26日]

島津製作所 & 北海道大学病院：北海道大学病院、島津製作所の「新型コロナウイルス検出試薬キット」を用いた唾液 PCR 検査が可能であることを確認。

[https://www.shimadzu.co.jp/news/press/dnyo\\_7ubk6baumav.html](https://www.shimadzu.co.jp/news/press/dnyo_7ubk6baumav.html)

[2020年6月2日]

厚生労働省：発熱などの症状発症から 9 日以内の有症状者を対象とした唾液 PCR 検査を承認・保険適用。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000635987.pdf>

厚生労働省：「新型コロナウイルス感染症に関する PCR 等の検査体制の強化に向けた指針」を策定

<https://www.mhlw.go.jp/content/000636113.pdf>

厚生労働省：「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて（一部改正）」を全国に通知。唾液を

用いた PCR 検査のみを実施する医療機関の要件を規定。 <https://www.mhlw.go.jp/content/000636384.pdf>

**国立感染症研究所**：唾液検体の取扱いについて追記された「2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル～2020/06/02 更新版～」をリリース。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2518-lab/9325-manual.html>

**タカラバイオ社**：唾液検体専用の PCR 検査薬を販売開始。

[https://ir.takara-bio.co.jp/ja/news\\_all/news\\_Release/newsr\\_202767212m006ta13941635\\_200602.html](https://ir.takara-bio.co.jp/ja/news_all/news_Release/newsr_202767212m006ta13941635_200602.html)

**みらかホールディングス（株）**：子会社の SRL による新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の唾液 PCR 検査受託開始。

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/4544/tdnet/1842958/00.pdf>

**[2020年6月5日]**

**東大医科学研究所**：最短 40 分で判定できる迅速診断法を開発。ゲノム編集ツール「CRISPR-Cas3」を応用。キット化を目指す。

<https://www.medrxiv.org/content/10.1101/2020.06.02.20119875v1>

**[2020年6月8日]**

**松本歯科大学病院**：一般希望者向けの新型コロナウイルス抗体検査開始。手指より採血した血液を使用。料金は 5,280 円。事前予約必要。

**[2020年6月18日]**

**新型コロナウイルス感染症対策本部**：安倍首相、海外との往来再開に備えた検査体制の拡充を目指し、唾液 PCR 検査などの導入を前提とした、出入国者のための「PCR センター（仮称）」の設置を進めるよう指示。これを受け、厚労省は、無症状キャリア検出を目的とした検査への唾液サンプルの使用の可否について、検証を開始。

**[2020年6月19日]**

**厚生労働省**：唾液による迅速診断が可能な「富士レビオ」抗原検査試薬を薬事承認。製品名は「ルミパルス SARS-CoV-2 Ag」。検査時間は約 30 分。唾液を用いる場合には、発症から 9 日目以内の有症状者のみを検査対象とする。発症から 2～9 日以内であればウイルス量が多いため、陰性時にも PCR 検査による確認は不要であり、確定診断に使用可。より効率的な検査体制構築へ。

**コメント：**

PCR 検査については、2020 年 4 月 26 日に歯科医師による鼻咽頭検体採取が時限的・特例的に認められました（下記参照）が、歯科医療機関での実施を意味するものではなく、地域医師会等により設置される「地域外来・検査センター」において、検査にあたる医師、看護師、臨床検査技師の人材確保が困難な場合にのみ、事前に必要な研修を受けた歯科医師への出務要請を可能としたものでした。また、上述のように、歯科医師にとって身近な唾液を試料とした PCR 検査キットや抗原検査キットも認可されましたが、歯科医師が COVID-19 の診断を目的とした検査を実施することについては、現時点では認められていません（下記 4 月 27 日付 厚労省事務連絡参照）。

短時間で判定可能な、高感度・高特異度の保険適用検査キットの開発が進んできたことから、歯科医療機関の医療従事者の健康管理を目的とした、歯科医師による各種検査の実施が認可されるよう、法律の改正を期待したいと考えます。

**[2020年4月27日]**

**厚生労働省**：「新型コロナウイルス感染症に関する PCR 検査のための鼻腔・咽頭拭い液の採取の歯科医師による実施について」を全国の衛生主管部（局）に通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/000625944.pdf>

**以下、抜粋**

1. PCR 検査のための鼻腔・咽頭拭い液の採取の医行為・歯科医行為該当性について

新型コロナウイルス感染症の診断を目的とした PCR 検査のための鼻腔・咽頭拭い液の採取については、「歯科医行為」ではなく「医行為」に該当するものであり、医師等の資格を有さない歯科医師が反復継続する意思をもって行えば、基本的には、医師法（昭和 23 年法律第 201 号）第 17 条に違反する。

## COVID-19 対策緊急アンケート結果の紹介

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策検討作業部会 竹内研時

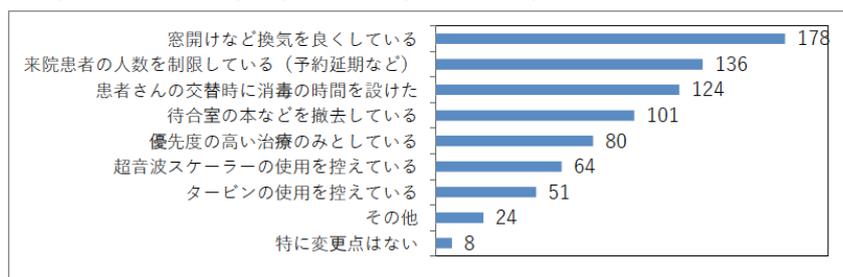


新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言下の2020年5月7日から10日にかけて、口腔衛生学会会員の中で歯科医院を開業されている先生方を対象にCOVID-19対策緊急アンケートを実施しました。189名の先生方から回答をいただき、アンケート結果の速報は口腔衛生学会のホームページ上で既に公開（[http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/file/news/news\\_200519.pdf](http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/file/news/news_200519.pdf)）されています。今回はその中から緊急事態宣言後の歯科医院での対応に関する結果を取り上げて紹介させていただきます。

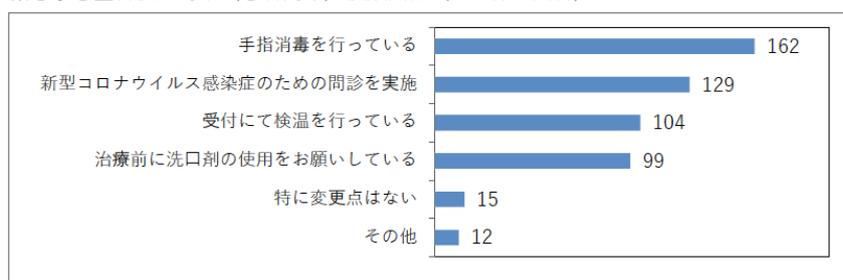
緊急事態宣言後に歯科医院・患者向け・医院スタッフ向けにそれぞれどんな対策が講じられているかを複数回答で質問したところ、下記の結果が得られました。歯科医院で最も多く実施されていたのは「窓開けなど換気を良くしている」の回答（94.2%）で、次に「来院患者の人数を制限している（予約延期など）」の回答（72.0%）、さらに「患者さんの交替時に消毒の時間を設けた」の回答（65.6%）が続きました。患者向けに最も多く実施されていたのは「手指消毒を行っている」の回答（85.7%）で、次に「新型コロナウイルス感染症のための問診を実施」の回答（68.3%）、さらに「受付にて検温を行っている」の回答（55.0%）が続きました。医院スタッフ向けに最も多く実施されていたのは「フェイスシールドを使用するようにした」の回答（76.2%）で、次に「検温など体調管理をするようにした」の回答（73.5%）、さらに「帽子をかぶるようにした」の回答（22.2%）が続きました。また、施設の設備として、厚生労働省がかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（か強診）の設置基準の一つとして推奨している歯科用吸引装置（口腔外バキューム）の設置については、76.2%の歯科医院が一部またはすべてのユニットに設置していると回答し、さらに4.2%の歯科医院からは今後の導入を検討していると回答があり、多くの歯科医院が診療中に発生する粉塵や飛沫の飛散を防ぐ努力を行っていることが明らかとなりました。

今後、本アンケートから得られた情報については、歯科医療関係者に留まらず、一般市民向けにも発信を行えればと考えております。最後に、本アンケートの原案を考案いただきました杉山精一先生と回答にご協力いただきました会員の先生方に、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

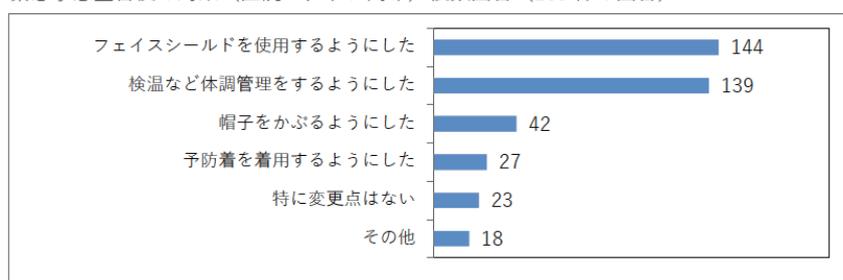
緊急事態宣言後の対策（医院）複数回答（189件の回答）



緊急事態宣言後の対策（患者向け）複数回答（189件の回答）



緊急事態宣言後の対策（医院スタッフ向け）複数回答（189件の回答）



## 地域外来・検査センター（PCR検査センター）の開設について

町田市保健所保健総務課 担当課長 田村光平



この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、全国の保健所では、3月下旬から5月上旬にかけて、PCR検査体制の確保が大きな課題となっておりましたので、町田市では、どのような経緯で、検査体制を確保していったのかを述べたいと思います。

### 【電話相談の増加】

町田市保健所で、新型コロナウイルス感染症への対応が必要になってきたのは、1月下旬からでした。当初は、一般電話で市民からの相談に対応していましたが、2月7日に、帰国者・接触者電話相談センターを設置し、専用回線で相談を受ける体制を整備しました。2月中旬から相談件数が徐々に増加していましたが、3月29日に志村けんさんが死亡した影響は大きく、4月上旬のピーク時には、受話できた件数だけで、帰国者・接触者電話相談センターで一日50件以上、一般電話で100件以上受けています。

### 【医療崩壊への危惧】

3月に入り、全国で感染者が増えてくる中、町田市でも医療機関を受診する患者の中に、新型コロナウイルス感染症を疑う発熱患者が増えてきました。4月9日には、医師会、病院、保健所とで会議を行い、市内で医療崩壊が迫っていることを確認しました。病院に発熱患者が多数受診し、病院は通常診療を抑制して対応にあたっているが、外来も入院も破綻しそうだということでした。このため、病院の負担を軽減するには、発熱患者の中から感染者を的確に把握することが必要であり、一日も早く地域外来・検査センター（PCR検査センター）を開設しなければならないとの結論に達しました。

### 【PCR検査センターの開設】

PCR検査センターを開設することは決まりましたが、開設にあたっては、医療法や感染症法上の課題がありました。例えば、町田市では、安全性を考慮し、ドライブスルー方式で実施するため、PCR検査センターの設置場所として、体育館の地下駐車場を第一候補としていました。しかし4月9日時点では、既存の医療機関以外の場所に自由に開設しても良い状況ではなく、一時、足踏み状態でしたが、4月15日に国から出された通知により要件が緩和され、場所の目途が立ったということがありました。

### 【最後に】

上記以外にも、開設までには制度や予算の面でさまざまな課題はありましたが、4月27日に東京の多摩地域では最初にPCR検査センターを開設することができました。市民がPCR検査を受けることができる体制が整備されて以降、帰国者・接触者電話相談センターへの相談件数も減少し、市民からはPCR検査センター開設に対する感謝の声をいただくこともありました。今後、感染の第2波、第3波に向けて、保健所としてPCR検査体制を維持していく必要があることから、現在も医師会との調整は続いています。一時期よりは落ち着いたとはいえ、現在進行形の状況ですので、引き続き、町田市の医療体制維持のため、必要な対策に取り組んでいく所存です。

## アジアコンソーシアムの紹介

小川祐司（新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔健康科学講座予防歯科学分野 教授）



高齢化が進むアジアにおいて、高齢者の口腔保健データの充実が求められています。そのためにはデータ取得の指針が必要であり、研究調査に用いるプロトコルが不可欠です。共通のプロトコルを用いることで、データの比較が容易となり、アジア地域として高齢者口腔保健を推進する基礎資料となり得ることが期待されます。

国際交流委員会では、国際貢献の一環として「アジア高齢者口腔保健コンソーシアム」構想を掲げ、アジアにおける高齢者口腔保健に関する疫学調査研究の支援を目指しています。

内容として、日本口腔衛生学会とアジア予防歯科学会（Asian Academy of Preventive Dentistry: AAPD）にて学術シンポジウムを実施し、これまでに、2018年 第13回 AAPDにて、日本口腔衛生学会共催シンポジウム「Future Geriatric Oral Health for Asia」を開催、2019年 第68回日本口腔衛生学会にて、学会企画シンポジウム「Challenge and achievement of oral health in Asia by 2030 -in line with SDGs (2030年までにアジアの口腔保健が目指すもの～SDGsを踏まえて～)」を開催し、アジアにおける高齢者口腔保健研究の重要性と、高齢者口腔保健疫学研究のためのスタンダードプロトコルの必要性を共有しました。

2020年は、第69回日本口腔衛生学会にて、国際交流委員会企画シンポジウム「高齢者口腔保健調査研究～アジア版共通プロトコルの作成を目指して～」を開催（予定）、さらに第14回 AAPDにて、日本口腔衛生学会共催シンポジウム「Development of epidemiological research protocol for geriatric oral health」を開催（予定）でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で両シンポジウムは中止となりました。

このため、2021年第70回日本口腔衛生学会にて、国際交流委員会企画シンポジウム「国際社会から求められる高齢者口腔保健調査研究とは何か～アジア版共通プロトコルの設定と展望～（仮称）」を計画し、プロトコルの在り方、およびプロトコルを用いた調査で得られるデータの比較（国際比較）の方法について討議を行う予定です。

将来的には、プロトコルを用いた予備調査研究の実施、データ収集とデータベースの構築、アジアリージョナル高齢者口腔保健推進ストラテジーの提案まで、継続的な支援を目指していきたいと考えております。そのためには委員会の枠を超えて、多くの方の知識や経験が必要です。皆様のお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願いたします。

## 大学／研究機関の教室紹介

東京歯科大学衛生学講座のご紹介です。 Department of Epidemiology and Public Health

<https://www.tdc.ac.jp/college/academics/basic/tabid/142/Default.aspx>

### 1. 講座の沿革およびスタッフ

衛生学講座が研究室として正式に誕生したのは、昭和28（1953）年4月です。この時の名称は衛生学・口腔衛生学研究室でした。その後、昭和33（1958）年3月に大学院が設置され、衛生学講座として上田喜一主任教授と竹内光春教授が就任しました。さらに昭和37（1962）年に口腔衛生学講座（竹内光春主任教授）が衛生学講座より独立して創設されました。それ以後、衛生学講座は西村正雄教授が、口腔衛生学講座は高江洲義矩教授が主任教授を引き継ぎましたが、平成3（1991）年4月から2講座が再統合し、現在の衛生学講座（高江洲義矩主任教授）となり、平成13（2001）年に松久保 隆主任教授、平成26（2014）年より杉原直樹主任教授が講座を運営しています。現在は、名誉教授3名（高江洲義矩、松久保 隆、眞木吉信）、教授1名（杉原直樹）、講師2名（石塚洋一、佐藤涼一）、助教1名（鈴木誠太郎）、歯科衛生士1名（今井光枝）と客員教授1名、客員准教授2名、客員講師1名、

非常勤講師7名で教育，研究，社会活動にあたっています。また，石塚講師は2019年から2020年11月までの予定で，スウェーデンのイエテボリ大学カリオロジー講座（Peter Lingstrom 主任教授）に長期海外出張中です。

## 2. 講座の教育

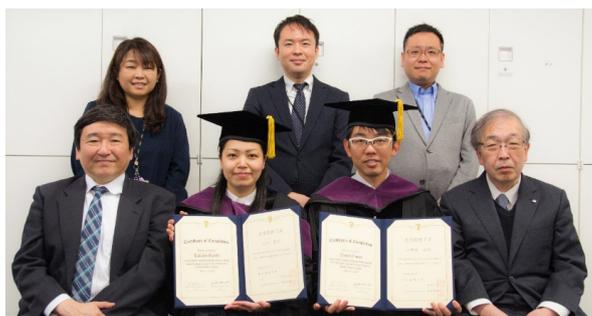
本講座が担当する衛生学・口腔衛生学は衛生統計学，公衆衛生学および予防歯科学の臨床教育までも含む広学問領域でもあることから，知識教育の比重が非常に大きくなっています。しかしながら，6年間を通した縦断的な教育の実践や効果的・効率的な講義実習を実施することにより，知識だけでなく，自分で考え自分で行動できる問題解決能力を兼ね備えた人材の育成を目指しています。そして，地域を評価する目を養い，さらには地域の歯科医師会や学校歯科医などの地域保健活動のリーダーとして関与できる歯科医師の育成に取り組んでいます。主な学生教育としては，衛生学講義（第2学年後期，第3学年前期），衛生学実習（第3学年前期），口腔衛生学講義（第3学年後期，第4学年前期），口腔衛生学実習（第4学年前期）であり，その他，第5学年の臨床基礎講義，第6学年の総合講義を担当しています。また大学院教育では，医療統計学および疫学についての教育の他に，EBM教育を実施しています。臨床疫学教育により，臨床判断能力の確立や臨床疫学研究論文作成についてのサポートを行い，グローバルに活躍できる臨床医，研究者および認定医・専門医の養成に寄与したいと考えています。本講座は日本口腔衛生学会認定医研修機関および日本老年歯科医学会専門医研修施設でもあります。

## 3. 講座の研究

衛生学講座では現在3本の研究の柱を立てています。第一が疫学研究です。疫学研究は衛生学・口腔衛生学分野で最も基本となる学問です。歯科疾患について地域集団（学校，職域，高齢者）を対象としてフィールド調査により分析疫学研究を行っています。また患者様を対象とした臨床試験への展開に加え，エビデンスを確立するためのランダム化比較試験まで幅広く研究を行っています。さらに現在はNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）を用いた歯科疾患と全身疾患との関連についての研究にも取り組んでいます。2つ目は応用研究，とくに独自の評価系の技術を持った研究の展開です。現在行っているのは，予防歯科学分野において最もベーシックなフッ化物応用に関する研究であり，微量拡散法と水蒸気蒸留法を用いたフッ化物濃度測定方法の検討，食品中フッ化物含有量の測定，歯の硬組織のフッ化物応用による耐酸性向上の検討を行っています。また，う蝕ハイリスク部位へのフッ化物配合歯磨剤のデリバリーを考慮した新規ブラッシングテクニックを開発して，その実証研究を行っています。最後に新しい基礎研究分野の開拓を目指した研究です。現在，時計遺伝子のメカニズムについての研究に着手しており，概日リズム（サーカディアンリズム）について，その中の，とくに時計遺伝子に着目して，人の唾液分泌の日内変動メカニズムを解明する研究を進めています。（東京歯科大学衛生学講座主任教授 杉原直樹）



2019年度衛生学講座忘年会  
（毎年12月に講座員，OB，OGおよび関係者が集まって忘年会を開催しています）



2019年度大学院卒業式  
（昨年度は江口貴子大学院生と小野瀬祐紀大学院生の2名が卒業しました。講座員および歯科社会保障学の上條英之教授と一緒に記念撮影）



本講座で主催した2018年度口腔衛生関東地方研究会での眞木吉信教授による特別講演終了後の記念撮影  
（2018年度末に眞木吉信教授（現 名誉教授）は定年退職されました）

## 各種お知らせ

各種事業などについてご案内申し上げます。  
詳細は、学会誌第 70 巻第 1 号および第 2 号をご参照ください。

- 1** 日本大学松戸歯学部衛生学講座有川量崇教授の“ウイルスと口腔健康管理について” 歯科医療従事者のために知っていただきたいことが掲載されています。  
(リンク先：株式会社ヨシダ)  
<https://www.yoshida-dental.co.jp/company/info/25514/>
- 2** 第 42 回むし歯予防全国大会 in 新潟 延期のお知らせ  
第 42 回むし歯予防全国大会 in 新潟は、新型コロナウイルス感染予防のため、来年度に延期されることになりました。日程等は改めて決まり次第お知らせいたします。
- 3** 大阪大学予防歯科学教室の助教公募のお知らせ  
大阪大学予防歯科学教室では 7 月 9 日より 9 月 16 日までの間、助教を公募しています。詳しくは大阪大学歯学研究科 HP「教員の募集」([https://www.dent.osaka-u.ac.jp/graduate\\_school\\_000461.html](https://www.dent.osaka-u.ac.jp/graduate_school_000461.html)) をご覧ください。

## 編集後記 広報委員会より

今回お届けするニュースレター第 2 号は、広報委員の恒石美登里先生、吉野浩一先生と深井で担当しました。

昨年 12 月 8 日に中国湖北省武漢市で「原因不明の肺炎」患者の発症例が報告されて以来、COVID-19 は急速に拡大し、今なお、世界中の人々が共通の危機にさらされています。地球上の感染者数はこれまでで 1,500 万人を超え、死亡者数は 65 万人に迫る勢いをみせ、わが国においても感染者数は 27,956 名、死亡者数は 992 名となっています (WHO Situation Report, 2020 年 7 月 24 日現在)。このような多くの犠牲を伴う未知のウイルス感染症という健康に対する脅威は、疫学をはじめとするサイエンスに対する人々の再認識と行動変容をもたらしています。そして感染者数・死亡者数の推移に目を奪われるだけでなく、その数字に隠された一人一人の苦悩と犠牲を思う専門家の想像力が問われています。移動の自由が制限され、人と人との接触を避けるために身近な人とのコミュニケーションや一緒に食事をするという楽しみが奪われるという共通の経験がもたらす歯科口腔保健へのインパクトは計り知れず、「新しい未来」に向けた歯科口腔保健の再構築が迫られています。

このような中で、本学会としての COVID-19 に対する取り組みや専門医のあり方に対する議論について、今回の第 2 号では多くの紙面を割きました。いずれも口腔衛生学会の社会的使命にかかわるものであり、そのような情報発信が本ニュースレターに求められると考えられます。(深井 穂博)